

埼玉県防災士会研修資料

1-3

# 常備品・防災器具等の理解と指導要領

## C案

2023.04

K1

## 災害時の障害と制限

■ 平時、当たり前のことができなくなる。  
地震・風水害・雪害・噴火に伴い  
建物・施設・設備・器具が破損や故障して  
インフラ機能の停止、サプライチェーンの停止、  
商業活動の縮小、二次災害の発災が予想される。



「行動の障害・制限が発生しても生活できるよう  
常備品や防災器具の準備が必要」

# 災害の種類と障害の特性

《災害の種類により発生する障害は様々》

## 【地震】

電気・ガス・水道の停止、基地局の損壊による通信障害、金融機関の休業、ガソリンスタンドの縮小、トラックストアの休業、教育・保育・介護施設の休止

## 【風水害】

局地的な停電や断水、輻輳等の通信障害、洪水や土砂崩れによる孤立

## 【雪害】

局地的な停電、積雪による家屋倒壊や倒木・雪崩により交通障害と孤立

## 【噴火】

降灰による停電・通信障害、交通障害と商業活動の縮小

## 災害の種類と地域特性

《災害に伴う障害には地域特性がある》

【都市部】台風・ゲリラ豪雨の際には内水氾濫が発生。

【低地】埋め立て地では地震により液状化現象が発生する。

【河川付近】台風・ゲリラ豪雨の際には水没し在宅避難が困難。

【山間部】地震・風水害では土砂崩れにより絶命・孤立が危惧される。

## 何に備えるのか

- 破損・故障への備え  
食器類の破損・窓ガラスの破損・家電製品の故障
- インフラ機能停止への備え  
電気・ガス・上下水道・電話・インターネットの停止
- サプライチェーンの停止  
金融機関・薬局・ドラッグストア・ガソリンスタンド等商業活動の縮小
- 二次災害への備え  
火災・漏水・土砂崩れ・クラスタの発生



## 備える用品の類型

### 【防災資機材】

- ◆救出救護：ヘルメット・担架・ジャッキ・ランタン・毛布・包帯
- ◆避難誘導：メガホン・懐中電灯・ゴムボート・浮輪・車椅子・梯子
- ◆伝達：トランシーバ・ホワイトボード・模造紙
- ◆応急対策：ブルーシート・ガムテープ・ロープ・鋸・スコップ
- ◆二次災害：感震ブレーカー・消火器・三角バケツ
- ◆非常電源：発電機・ポータブル電源・ソーラーパネル
- ◆調理器具：カセットコンロ・ガスボンベ

**【非常持ち出し品】・・・在宅避難避難が困難**

- ◆貴重品：現金・通帳・印鑑・保険証・マイナンバーカード
- ◆非常食：乾パン・羊羹・缶詰（割り箸・紙皿・紙コップ）
- ◆非常飲料水：3L/人
- ◆通信機：懐中電灯付きラジオ・スマートフォン・モバイルバッテリー
- ◆医薬品：持病薬・止瀉薬・頭痛薬・絆創膏・鋏・消毒液・マスク
- ◆衛生用品：ウエットティッシュ・コップ・歯ブラシ・携帯トイレ
- ◆防寒・寝具：アルミ毛布・エアマット・着替え（下着）

## 【非常備蓄品】

- ◆ 口腔ケアウエットティッシュ：歯磨きや食器拭きに使える。
- ◆ 体拭きウエットタオル：大判で入浴替わりになる。
- ◆ ラップ：食器の被せたり、包帯代わりになる。
- ◆ 水：3L/人×(家族の人数)×3日分・・・理想的には7日分
- ◆ 非常食：7日分(冷蔵庫の食品やパン、それ以降はレトルト・缶詰)
- ◆ カセットコンロ・ボンベ：ボンベは60分/本(カップ麺・レトルトの過熱)
- ◆ 携帯トイレ：5回/人×(家族の人数)×7日分
- ◆ ポリ袋：小型(調理)・大型(水の運搬)・レジ袋(三角巾の代用)
- ◆ 新聞紙：防寒・簡易食器・添え木の代用・トイレの吸収剤



## 要配慮事案への対応

### 《高齢者・障害者がいる場合》

- ◆移動時：車椅子・折り畳み杖・折り畳み椅子を準備しておく。
- ◆トイレ：非常用トイレの交換は多めに準備する（成人用オムツも）。
- ◆医療器具は予備バッテリーや発電機の用意しておく。
- ◆介護食を7日分以上用意しておく。
- ◆万一来るに備え、非常連絡先メモを所持させておく。

## 《妊婦・乳幼児がいる場合》

- ◆母子手帳：スマホで撮影したり、コピーを用意する。
- ◆分娩準備品：出産が近い人は非常持ち出し可能状態で準備する。
- ◆ミルク：有事はお湯が入手しにくいので液体ミルクに慣れておく。
- ◆非常袋：哺乳瓶3本・魔法瓶・紙おむつ・お尻拭き・液体ミルク・玩具

## ＜参考資料＞

- ・平成28年8月版：防災士教本（日本防災士機構）